

2021年1月8日

お取引先 各位

株式会社 三英
代表取締役 三浦 慎
三英グループ
株式会社 三英日体
株式会社 三英東体

【重要】

**新型コロナウイルス感染症対策の政府による緊急事態宣言発令に伴う
弊社の対応につきまして**

弊社では、首都圏における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府緊急事態宣言の再発令に伴い、1月12日（火）より営業時間短縮ならびに在宅勤務（テレワーク）を含めた変則勤務を行うことにいたしました。

皆様におかれましてはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

■営業時間短縮と対応について

【営業時間短縮】

短縮期間：1月12日（火）から当面の間

営業時間：本社（千葉県流山市） 午前9時から午後4時まで

【時差出勤・在宅勤務（テレワーク）の実施】

上記営業時間内での時差出勤の設定及び自宅等での勤務が可能な従業員については在宅勤務（テレワーク）を実施

※三英日体（長野）・三英東体（甲府）は通常通り営業いたします。

ただし、当該エリアでの感染状況・規制等を勘案の上で随時実行して参ります。

※営業時間短縮期間等の解除は、政府等による新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和の状況を勘案したうえで判断し、改めてご案内をさせていただきます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご安全を心よりお祈り申し上げます。

以上